

作成日 2026/04/08

改訂日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名	ガラス用研磨剤 酸化セリウムペーストタイプ
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
緊急連絡先	所在地と同じ
整理番号	M260417
推奨用途	ガラス水垢、小傷の除去、ガラス表面の洗浄用
使用上の制限	推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家/化学物質 専門家等の判断を仰ぐこと。

2. 危険有害性の要約 化学品のGHS分類

健康有害性	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2A 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(中枢神経系 肺)
-------	---

環境有害性	特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(肺) 水生環境有害性 短期(急性) 区分2 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。
-------	---

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語	危険
危険有害性情報	H319 強い眼刺激 H371 中枢神経系、肺の障害のおそれ H372 長期にわたる、又は反復ばく露による肺の障害

注意書き	H401 水生生物に毒性
安全対策	粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。(P260) 取扱い後はよく手を洗うこと。(P264) 取扱い後はよく目を洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 環境への放出を避けること。(P273) 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。(P280)

応急措置	眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
------	---

ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。(P308+P311)

気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。(P314)

保管
廃棄

眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。
(P337+P313)

施錠して保管すること。(P405)

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
酸化セリウム	40.0%	不明	(1)-627	既存	1306-38-3
水	51.0%	H ₂ O	不明	不明	7732-18-5
ラウリル硫酸ナトリウム	2.0%	CH ₃ CH ₂ (C H ₂) ₁₀ OSO ₃ N	(2)-1679	既存	151-21-3
増粘剤		不明	不明	不明	不明
その他		不明	不明	不明	不明

4. 応急措置

吸入した場合

新鮮な空気のある場所に移すこと。症状が続く場合には、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

すぐに石鹼と大量の水で洗浄すること。症状が続く場合には、医師に連絡すること。

眼に入った場合

眼に入った場合、数分間目を閉じて洗浄する。もしコンタクトを装着していて、容易に取り外せるなら、取り外す。その後も洗浄を続ける。直ちに医師の手当てを受ける必要がある。

飲み込んだ場合

口をすすぐ。意識のない人の口には何も与えないこと。ただちに医師もしくは毒物管理センターに連絡すること。医師の指示がない場合には、無理に吐かせないこと。

応急処置をする者の保護に必要な注意事項

個人用保護具を着用すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

現場状況と周囲の環境に適した消火方法を行うこと。

使ってはならない消火剤

利用可能な情報はない

火災時の特有の危険有害性

不燃性であり、それ自身は燃えないが、加熱されると分解して、腐食性及び/又は毒性の煙霧を発生するおそれがある。

特有の消火方法

利用可能な情報はない

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。関係者以外の立入りを禁止する。密閉された場所に立入る前に換気する。全ての着火源を取り除く。

環境に対する注意事項

漏出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起さないように注意する。汚染された排水が適切に処理されずに環境へ排出しないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材
回収、中和
二次災害の防止策

乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させて、密閉できる空容器に回収する。
利用可能な情報はない
環境規制に従って汚染された物体および場所をよく洗浄する。

7. 取扱い及び保管上の注意
取扱い

技術的対策

特別に技術的対策は必要としない。

注意事項

容器を転倒させ落下させ衝撃を与え又は引きずる等の粗暴な扱いをしない。漏れ、溢れ、飛散などしないようにし、みだりに粉塵や蒸気を発生させない。使用後は容器を密閉する。取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。指定された場所以外では飲食、喫煙をしてはならない。休憩場所では手袋その他汚染した保護具を持ち込んではいない。取扱い場所には関係者以外の立ち入りを禁止する。

安全取扱注意事項

個人用保護具を着用すること。皮膚、眼、衣服との接触を避ける。

保管

安全な保管条件

施錠して保管すること。

混触禁止物質

安全な容器包装材料

ポリエチレン
データなし

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
酸化セリウム	未設定	未設定	未設定
水	未設定	未設定	未設定
ラウリル硫酸ナトリウム	未設定	未設定	未設定

	厚生労働大臣が定める濃度の基準	
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値/天井値
酸化セリウム	未設定	未設定
水	未設定	未設定
ラウリル硫酸ナトリウム	未設定	未設定

設備対策

屋内作業場での使用の場合は発生源の密閉化、または局所排気装置を設置する。取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い・洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する

保護具

呼吸用保護具

酸性ガス用防毒マスク

手の保護具

不浸透性保護手袋

眼、顔面の保護具

側板付き保護眼鏡(必要によりゴーグル型または全面保護眼鏡)

皮膚及び身体の保護具

長袖作業衣

適切な衛生対策

産業衛生および安全の基準に基づいて取り扱う。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	固体
形状	ペースト
色	白色、通常は淡黄色
臭い	データなし
融点／凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	データなし
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限界 ／可燃限界	データなし
	データなし
引火点	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	データなし
n-オクタノール／水分配係数	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	データなし
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	情報なし
化学的安定性	推奨保管条件下で安定。
危険有害反応可能性	通常の処理ではなし。
避けるべき条件	情報なし
混触危険物質	情報なし
危険有害な分解生成物	情報なし

11. 有害性情報

急性毒性	経口	急性毒性推定値が9976.2470309mg/kgのため区分に該当しないとした。
		毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
	経皮	急性毒性推定値が3830.279016mg/kgのため区分5とした。
		JIS Z 7252に採用されていないため区分5から区分に該当しないに変更。
		毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
	吸入	(気体)
		GHS定義による気体ではない。
		(蒸気)
		急性毒性推定値が50000ppm超のため区分に該当しないとした。
		毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
		(粉じん・ミスト)
		急性毒性推定値が12.2405788mg/lのため区分5とした。
		JIS Z 7252に採用されていないため区分5から区分に該当しないに変更。

皮膚腐食性／皮膚刺激性	<p>毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。</p> <p>$10 \times (\text{区分}1+1A+1B+1C) + \text{区分}2$の成分合計が2.5%のため、区分3とした。</p> <p>JIS Z 7252に採用されていないため区分3から区分に該当しないに変更。</p> <p>毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。</p>
眼に対する重篤な損傷性／ 眼刺激性	<p>$10 \times (\text{眼区分}1 + \text{皮膚区分}1)$の成分合計が25%のため、区分2Aとした。</p>
呼吸器感受性	<p>危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。</p>
皮膚感受性	<p>毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。</p> <p>危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。</p>
生殖細胞変異原性	<p>毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。</p> <p>危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。</p>
発がん性	<p>毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。</p> <p>危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。</p>
生殖毒性	<p>毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。</p> <p>※区分2は0.5%含まれる。</p> <p>(生殖毒性)</p> <p>危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。</p> <p>毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。</p> <p>(生殖毒性・授乳影響)</p> <p>危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。</p> <p>毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。</p>
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	<p>区分1(中枢神経系)の成分が2%のため、区分2(中枢神経系)とした。</p>
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	<p>区分2(肺)の成分が40%のため、区分2(肺)とした。</p> <p>区分1(肺)の成分が40%のため、区分1(肺)とした。</p>
誤えん有害性	<p>※区分2(肝臓)は2%含まれる。</p> <p>動粘性率が不明のため、分類できないとした。</p>
12. 環境影響情報	
水生環境有害性 短期(急性)	<p>(毒性乗率 $\times 10 \times \text{区分}1$) + 区分2の成分合計が25%のため、区分2とした。</p>
水生環境有害性 長期(慢性)	<p>(毒性乗率 $\times 100 \times \text{区分}1$) + (10 \times 区分2) + 区分3の成分合計が7%のため、区分に該当しないとした。</p> <p>毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。</p>
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意
残余廃棄物

廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意
国際規制

海上規制情報
Marine Pollutant
Liquid Substance
Transported in Bulk
According to MARPOL
73/78, Annex II, the
IBC Code

非該当
Not applicable
Not applicable

国内規制

航空規制情報
陸上規制
海上規制情報
海洋汚染物質
MARPOL 73/78 附属
書II 及びIBC コードに
よるばら積み輸送され
る液体物質

非該当
消防法の規定に従う。
非該当
非該当
非該当

特別安全対策

航空規制情報

非該当
移送時にイエローカードの保持が必要。
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に
行う。
重量物を上積みしない。

緊急時応急措置指針番号

なし

15. 適用法令
労働安全衛生法

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2)

ドデシル硫酸ナトリウム
酸化セリウム(IV)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)

りん酸トリーノルマルブチル(安衛則別表第2の番号:2267)(5%未満)(営業秘密)

ドデシル硫酸ナトリウム(安衛則別表第2の番号:1324)(5%未満)(営業秘密)

酸化セリウム(IV)(安衛則別表第2の番号:621)(30%-40%)(営業秘密)

皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和7年11月18日告示第301号・第1号、厚生労働省HP皮膚等障害化学物質の一覧)

労働安全衛生法(表示・通知対象物質、がん原性物質)
(令和9年施行分)

ドデシル硫酸ナトリウム
名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2)

ドデシル硫酸ナトリウム
酸化セリウム(IV)
名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)

りん酸トリーノルマルブチル(安衛則別表第2の番号:2267)(5%未満)(営業秘密)

ドデシル硫酸ナトリウム(安衛則別表第2の番号:1324)(5%未満)(営業秘密)

酸化セリウム(IV)(安衛則別表第2の番号:621)(30%-40%)(営業秘密)

毒物及び劇物取締法
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)

非該当
第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)

セリウム及びその化合物(管理番号:665)(40%)
ドデシル硫酸ナトリウム(管理番号:275)(2.0%)

化審法
消防法
海洋汚染防止法

優先評価化学物質(法第2条第5項)

非危険物

有害でない物質(施行令別表第1の2)

有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)

有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)

外国為替及び外国貿易法

輸出許可貨物・補完品目(キャッチオール規制)(法第48条第1項、輸出令第1条別表第1の16の項(2))

輸出貿易管理令別表第1の16の項

輸出許可貨物・補完品目(キャッチオール規制)(法第48条第1項、輸出令第1条別表第1の16の項(2))

特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)

輸出承認貨物・特定有害廃棄物等(法第48条第3項、輸出令第2条別表第2の35の2の項)

特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号)

16. その他の情報

連絡先
参考文献

項目1に記載

製造元メーカー提供資料

NITE GHS分類結果一覧

JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法

JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス

化学品ドキュメント管理プラットフォーム(CDPF) SDS作成システム「ChemValue.AUTHOR」により作成

その他

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データ等に基づいて作成しておりますが、含有量、物理・化学的性質、危険有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。あくまでも参考情報として提供するものであります。

また、注意事項は通常の実用を前提としたもので、特殊な取扱いをする場合は、用途・用法に適した安全策を実施の上、ご利用ください。この情報は、新しい情報を入手した場合、予告なしに改訂されることがあります。